

1号機および3号機原子炉格納容器における水位低下について

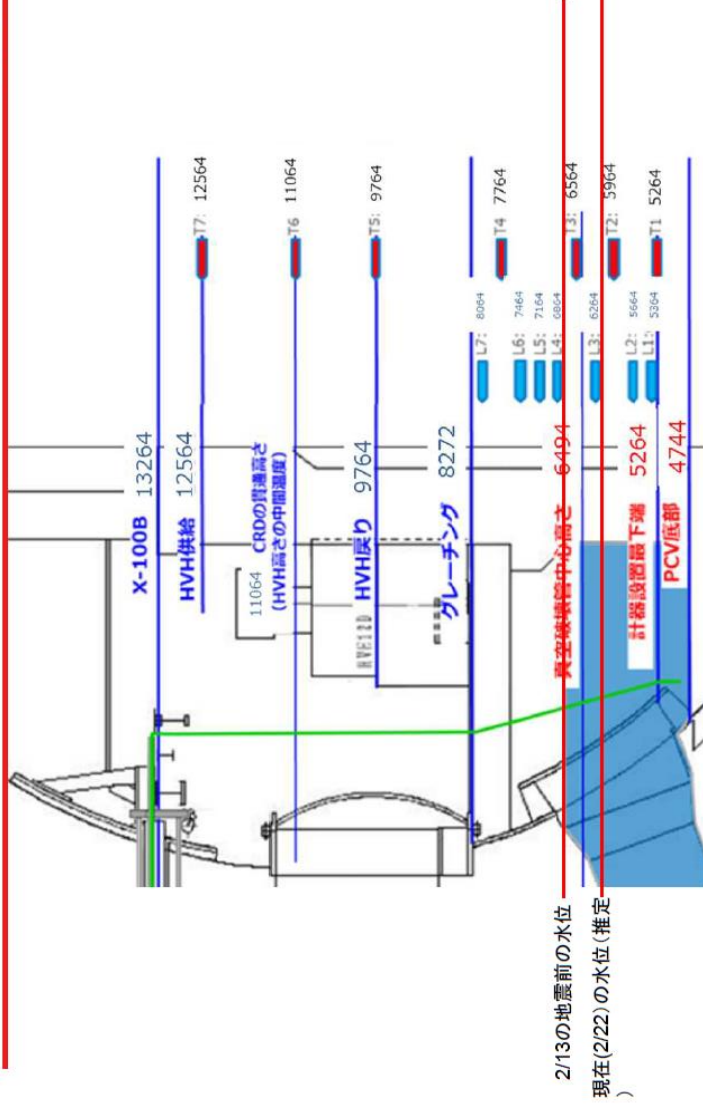
TEPCO

- 原子炉格納容器水位、温度等のパラメータを監視していたところ、2021年2月18日、1号機の原子炉格納容器水位計の指示値に低下を確認
- 他のパラメータを確認・評価したところ、1号機は2月15日以降、3号機は2月17日以降、原子炉格納容器温度計の一部に低下傾向が見られていたことから、2021年2月19日、1号機および3号機において原子炉格納容器水位が低下傾向にあると判断
- なお、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理設備の希ガスモニタおよびダストモニタ、敷地境界のモニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ、原子炉建屋水位に有意な変動は確認されておらず、外部への影響はないものと判断
- また、2月13日の地震後の点検において、原子炉注水設備のパラメータおよび目視点検においては異常は確認されておらず、原子炉への注水は適切に行われていることを確認
- 原子炉格納容器水位低下の要因として、2月13日23時8分の地震による原子炉格納容器損傷部の状況変化が考えられることから、引き続き、パラメータを注視して監視
- 原子炉格納容器水位低下に対する今後の対応は、水位計L2を下回った時点で注水量増加（現在約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ を約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に増加、1、3号機で同様）させるとともに、注水量増加に伴う処理量などの水処理運用に対する短期・中長期の影響を評価していく

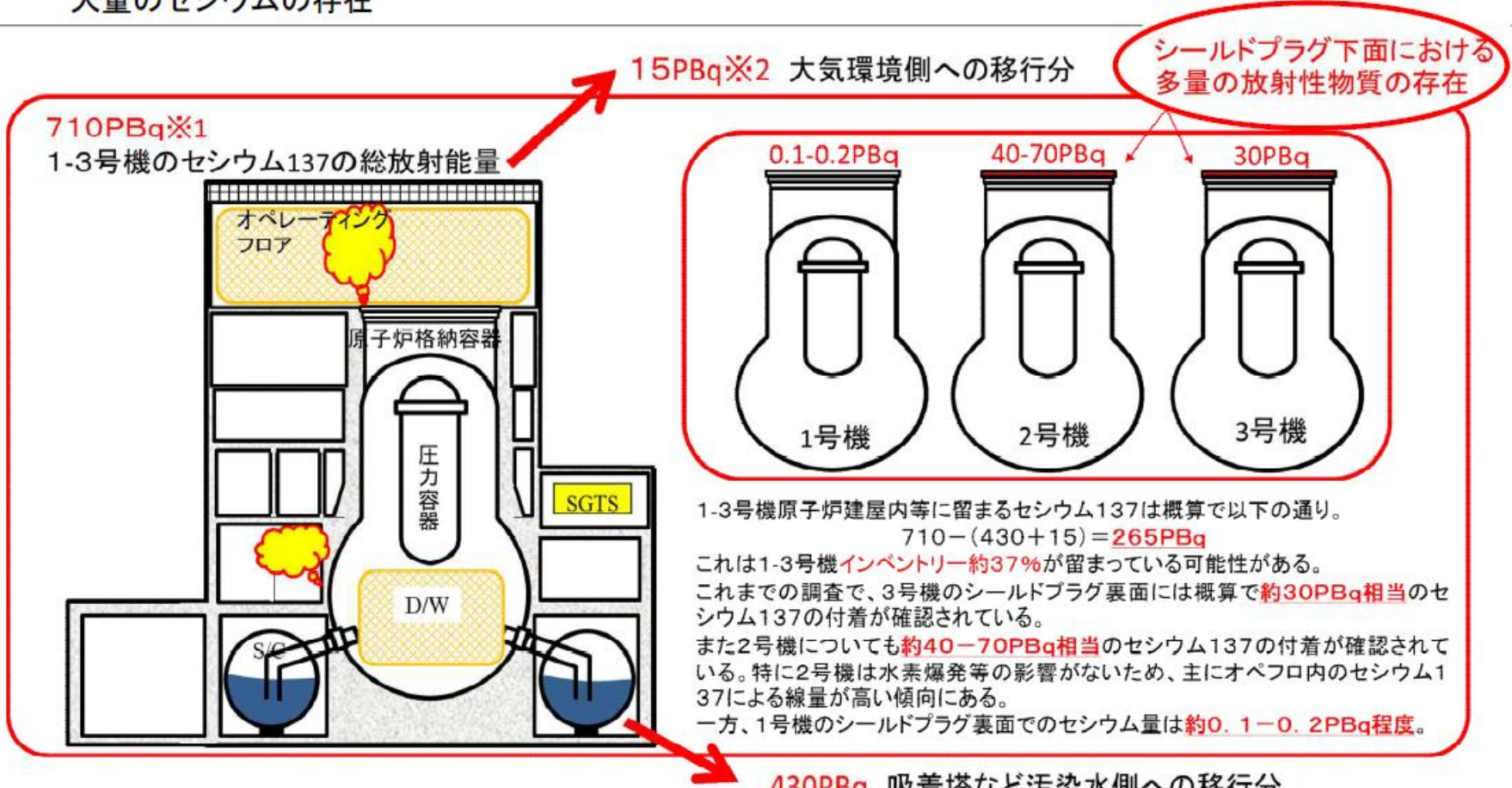
21

1号機 原子炉格納容器温度計・水位計の設置高さ

TEPCO



第1章 2. 1～3号機オペレーティングフロア及びシールドプラグ付近の放射線量と2、3号機シールドプラグ下面における大量のセシウム137の存在



※1: 福島第一原子力発電所1～3号機の原子炉停止時の放射性物質(ヨウ素131、セシウム137)の量について(平成23年4月14日原子力安全・保安院)
※2: 原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書(平成23年6月)

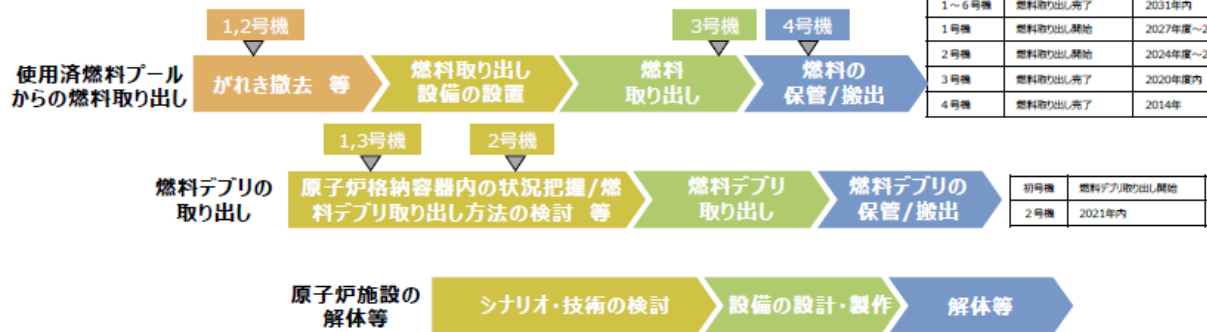
廃炉・汚染水対策の概要

2021年1月28日
廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月に4号機が完了し、2019年4月15日より3号機の燃料取り出しを進めています。作業にあたっては、周辺環境のダスト濃度を監視しながら安全第一で進めます。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1) 事故により溶け落ちた燃料。



使用済燃料プールからの燃料取り出し

2019年4月15日より、3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しを開始しました。2020年度末の燃料取り出し完了を目指しガレキ撤去作業並びに燃料取り出し作業を進めています。



取り出し完了燃料(体)
517/566
(2021/1/27時点)

汚染水対策 ～3つの取り組み～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

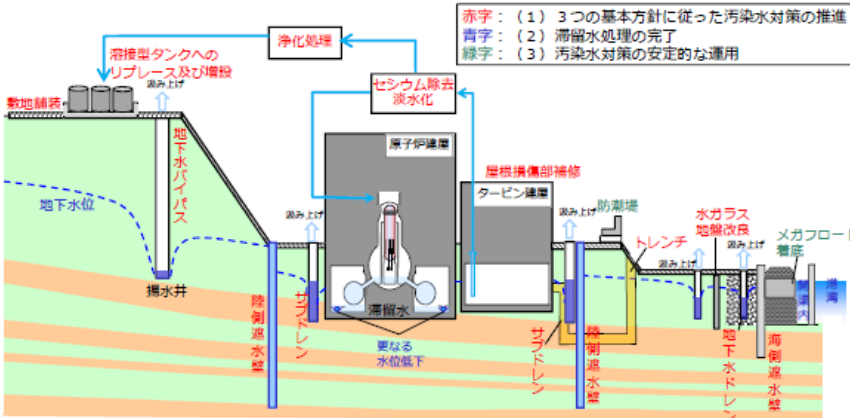
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日(2014年5月)から約180m³/日(2019年度)、約140m³/日(2020年)まで低減しています。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画です。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取り組み

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を迫設する工事を進めております。1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋においては、床面露出状態を維持出来る状態となりました。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。今後、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滞留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画です。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌について、緑量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策や防潮堤設置の工事を進めています。また、豪雨対策として、土壌設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



今後の対応について

- 今般のスポット価格の高騰の要因は、実質的な売り入札の減少により売り切れ状態が継続して発生し、スパイラル的に買い入札価格が上昇したことであったと考えられる。
- 旧一電等の売り入札の減少については、主に、燃料制約の増加や自社小売部門向け供給の増加によるものであり、現時点で問題となる行為は確認されていないが、「徹底した真相究明を行うべき」との指摘もあることから、さらに詳細な分析を行うこととしたい。
- さらに、以下のような制度的な課題について、本日の議論を踏まえて、引き続き検討していく。
 - 情報開示の在り方
 - 先物・先渡市場等のさらなる活用に向けた方策
 - インバランス料金についての分析
 - 燃料不足が懸念される場合における売り入札価格（限界費用）の考え方
- その他、併せて検討すべき事項はあるか。